

鉄道近接工事を行う際の協議の流れ

2024年4月1日
西日本鉄道株式会社

お客さま（協議申請者）

① 鉄道近接工事に該当するか否かのお問い合わせ

メールにて工事概要をご連絡ください。
tetsudou-kinsetsu@nrr-g.com

当社

② 鉄道近接工事に該当するかの判断

お問い合わせ内容をもとに鉄道近接作業に該当するか否かを判断いたします。
※詳細についてメールまたは電話によりご質問させていただきます場合がございます。

「近接工事に該当しない」場合
工事着手可能です。

該当
しない

③ 回答

担当窓口より近接工事に該当するか否かを回答いたします。

該当
する

④ 近接工事に「該当する」場合

工事内容について打ち合わせをさせていただきます。
内容によっては、現場状況を見ながらの打ち合わせを行います。

⑤ 協議書の提出

協議申請書様式「計画協議書」を参考に協議書を作成し、関係書類を添付の上ご郵送お願いします。

⑥ 協議書受付

⑧ 回答書の内容確認・承諾書の提出

回答書の内容に異議がなければ、協議申請書様式「承諾書」を参考に承諾書を作成し、ご郵送お願いします。

⑦ 回答書の返送

立会の有無等、安全対策の必要性を判断いたします。
判断内容を回答書に記載の上、郵送させていただきます。
※通常1～2か月程、時間を要します。

⑨ 工事着手

回答書の内容を順守し、安全に作業を実施してください。

⑩ 工事完了連絡

工事が完了しましたら、担当窓口にご連絡をお願いします。

⑪ 工事完了後

立会費等の請求がある場合は、請求書をお送りいたします。